

議会運営委員会行政視察報告書

平成30年 2月 9日

笠岡市議会 議長 殿

(出張者) 委員長 山本俊明 副委員長 大月隆司
 委員 馬越裕正 委員 坂本公明
 委員 樋之津倫子 委員 藤井義明

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】 茨城県 那珂市議会

住 所	茨城県那珂市福田1819-5
電 話	029-298-1111
視察案件	議会改革について「住民ニーズの取り組みについて・公聴会の開催について」
期 日	平成30年1月29日(月) 15時00分から16時30分まで
応 対 者	中嶋議長, 君嶋議会運営委員長, 他議員5名(議会改革委員長外) 寺山事務局長, 横山次長補佐
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	那珂市議会・議場
概 要	<p>○視察項目に対する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月の市議会議員改選から新しい体制となり2年が経過している。 ・平成24年9月に議会基本条例を定めた。改選後に議会改革特別委員会を設置し、基本条例の調査を開始し、月2回のペースで開いた。 ・定数、報酬は新たな特別委員会を設置して討議を行ってきた。議会報告会は平成26年から始め、1月と5月に2回行った。新たな議会報告会の検討として明日全員集まる予定となっている。 ・ライブ配信について研究を始めているが、今回議場の放送設備とカメラ設置を行った。(視察後拝見) ・議員勉強会については、年2回のペースで行い、本年度は早稲田大学マニフェスト研究所主催の合同視察研修会として東京に向いて議会報告会のあり方について研修した。

- ・広報紙の紙面刷新も行い、広報委員会も活発にしており、各種団体との取材も行って議会だよりに掲載している。
- ・議会報告会については、各常任委員会が責任を持って行っている。委員会として何を報告するかなど、言いっ放しにならないよう報告し、議会だよりに掲載している。関連団体（商工会・JA・校長会など）と意見交換を行うなども実施している。
- ・公聴会について、資料3について説明。
- ・平成17年から定数について2回に渡り削減を行ってきましたが、報酬については平成8年以来据え置かれていたため、定数・報酬・政務活動費について一体的に検討すべきとして特別委員会を立ち上げた。
- ・基本条例に報酬等を改正する時は、公聴会を開くとしていることから、実施した。（笠岡市の場合は特別職報酬等審議会）公募にて公述人を集めた。最終的に人数・報酬に対して賛成・反対として意見を聞いたもの。9名（実7名）の応募があった。傍聴可能として公開で討議を行った。
- ・定数、報酬、政活費の3点セットでやったことから、政務活動費を半額にしました。一本ずつだと賛成・反対いろいろですが、3点セットにしたことで議会費全体で1千万円以上減額しました。

○質疑応答

- ・議会報告会で前半が市民への報告で後半が意見交換となっているが、議会でテーマを決めてでないと思ったが、そういった意見はなかったか。また意見集約のスケジュールはどうしているのか。

A：特に出てない。行政に対する要望が出てくるため、市に伝えるで終わっている。

各常任委員会で議論し進める方法としている。

- ・動画配信で、本来本会議より委員会を見てほしいと思うのだが、今後委員会の動画配信は考えられているのか。どういうことが課題なのか。

A：活発な意見をということで庁舎内のみの動画配信となっている。

- ・広報の紙面の特集記事の決め方はどうされているのか。

A：年間テーマを決めて、今回は若い世代或いは地域の話題として委員会の中で全部決めています。取材も全部議員たちが行って写真撮ったりインタビューしてやっている。始めたきっかけは、あきる野市議会を見て実施した。

- ・住民ニーズの取り組みで、各種団体とあるが、議員の立場でこういったことがいいと思うが、日頃市民の方とこういった話はしないので興味を持った。

A：JAとの懇談で後継不足ということで今後どうやって活性化しようとしているのかで始まった。商工会への懇談も行うなど今後那珂市としての活性化に向けて行った。各常任委員会のテーマについて行っていく上で、医師会・公聴会などとの懇談も行った。こういうことを市民に伝えていこうということで行った。

やはり来てもらうんじゃなくて、出向きましょうということで行ったものです。

- ・委員会主義でよろしいが、少数で検討し多くのことが積み残しとなり良くないこともあるが、私は本会議主義が良い所が多い気がする、そのようになった経過はどうか。委員会審議が半々で本会議でひっくり返るなどがあった場合はどうなのか。

A：今までの歴史の中で全員協議会で行っていたが、その後各委員会で責任を持ってやっていた。担当常任でやっても他の委員会議員に分からないという弊害から、前日前々

	日までに知らせていた。基本的には各委員会・委員長に権限を持たせてやろうということになった。議論を深める意味では本会議でなく委員会でやっている。人数が少ないから審議出来ないということはない。
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【2】 福島県 矢祭町議会

住 所	福島県矢祭町大字東館字館本66番地
電 話	0247-46-4578
視察案件	議会改革について「議員報酬（活動の対価模索）について」
期 日	平成30年1月30日（火）12時00分から13時30分まで
応 対 者	鈴木議長挨拶, 石井局長挨拶, 大木グループ長
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	ユーパル矢祭 もったいない図書館
概 要	<p>○視察項目に対する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併しない宣言を行い、行財政改革を進め、自治基本条例を制定し、子育てサポート日本一を目指して、"入るを量りて出ざるを制す"の考え方のもと行ってきた。 ・平成16年改選から10名に、報酬を月額3万に改正しています。また、特別職について総務課長級の給与とした。市議長交際費についても0円とした。これらの削減から市民へ還元するというので、国保・水道・介護・保育への事業費へ当てている。給食費についても保護者負担金で100円となっている。 ・全国紙でも紹介があったものですが、すこやか赤ちゃん補助金なども実施して還元を行った。 ・役場の窓口業務も休まず開設しています。朝は1時間早く7時30分から夕は1時間遅く18時30分まで、土日も役場の職員が待機し、フレックス体制で行っている。また、地区に職員が1～2名居るので、役場の申請書など町民から預かって処理している。 ・役場の消防隊も結成して、有事に向かっている。常備消防隊と同じ程度活動を行っている。 ・もったいない図書館も全国から寄贈いただける図書を集めた施設を開設した。 ・平成13年の合併しない宣言から日当制を行った。前町長の町に対する事業の方針などが大きなきっかけであったと思う。平成16年の改選から議員10人とした。報酬だけでも3千万近い削減となっている。 ・役場では事務費など削減を行い、危機感を持って行ってきた。"入るを量りて出ざるを制す"の元で、役場人件費ともに削減を行ってきた。そういった中で、議員報酬についても削減が行われた経緯がある。 ・課長職の人件費を元に計算基礎として、1日当たりの金額を算出した。年間の活動日数を30日として見た。 ・現状の支出を減らすことで、行財政改革を行い、再配分を行うという考えであったと理解している。新たな歳入は歳入として処理。 <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員に対して市民の見方が変わったか。 <p>A：議員の仕事は変わらないことから、町民は元に戻して頑張ってくださいという声は大きい</p>

	<p>す。170人いた職員を減らしたり、各団体の補助金を減らしたり、どこの町もやっていることから、議会の削減した額を何に使うか明確にしていなかった。議員・選挙に対する考え方も変わってきた。職と位置づけるか地域の奉仕者として位置付けるか考えられてきた。視察は沢山来たが、どこも追従するところはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣言文を読んでいたが感動した。議員の生活実態はどうなのか。議員の活動は会議に出るだけでない点でどう考えるか。平成の合併から独立宣言をしたという点で感動した。自立総務課の名前の由来は何か。 <p>A：いろんな挨拶などの会合に呼ばれる中で無償でやっている。仕事を休んでとなる。全国の国民の方からはすばらしいとは言われている。議員報酬は生活給ではなく、職員の給与は生活給である、だから仕事は三倍してもらおう、そういう考えである。しかし今も議員報酬を元に戻す議論はしている。</p> <p>行財政改革を進める中で、自立課とした後、自立推進課から自立総務課へと自立していくんだという意気込みから付けました。なので今は職員が大変です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな削減を行い、他の事業への再配分をされて計画を組んでいるが、その結果としてどう評価をしているのか。右肩上がりとなっていない社会情勢で、やったが効果が上がらないなど。職員のリスク（税金も預かるなど）も高くなるなど、どういうふうにやっていくかもあると思う。職員の年齢構成もいびつではないか。 <p>A：出生率も県下でも上がってきているなどもあるが、明らかに数値的に評価があるか言われればそういう数値はないのが現状です。</p> <p>他町村から見ると凄いことやっていると言われるが、何年かすると当たり前と思われる。そういう認識を再考させる時もあると考える。</p> <p>1万未満の行政規模が一番よいと感じる。誰がどこに居るなども把握出来る。</p> <p>議員の報酬についても大学の先生により考え方の違いがあるし、絶対これが良いということもないため、うちのやり方がよいと思う自治体もある。</p> <p>行財政改革で確かに職員年齢の構成も真ん中頃がいびつになっています。用務員もいないので、トイレ掃除から庁舎内掃除まで、職員がしています。</p>
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【3】 茨城県 水戸市議会

住 所	茨城県水戸市中央1-4-1
電 話	029-232-9248
視察案件	議会改革について「常任委員会のインターネット配信・議員報酬の日割計算の導入について」
期 日	平成30年1月31日（水）9時30分から11時00分まで
応 対 者	村田議長、小嶋事務局長、関屋議会総務課長、永井議事課長、綱島議事係長、永井法制調査係長、玉田書記外。
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	水戸市議会・議場
概 要	○視察項目1に対する説明

- ・液状化により庁舎建て替えとなり来年12月定例会までに完成を目指している。
- ・若い方にどんどん議員さんになっていただかないといけないということで、システム作りをしていくことを今考えています。
- ・平成19年に議会改革の調査特別委員会を設置して、会議録が作成されるのに時間を要することから、平成21年に本会議を配信し、費用対効果の点から録画配信として、平成23年6月から常任委員会のインターネット配信を開始しました。
- ・配信に当たり要綱等を整備し、個人情報の発言について名誉毀損に当たる場合もあることから、その部分についての無録音処理を行っている。
編集内容（どこ・何を）を記載し、録画データを添付し、委託先へ依頼する。編集後のデータを事務局で確認して、約10日後に配信を行っている。

○質疑応答

- ・配信について、今までどの程度行って、協議をする中で委員長が実際困ったなということがあったのか。10日以内のため期間的なものはどうか。委員会配信は委員の発言も慎重になるのではないかと。活発になればいいのだが、その効果はあったか。全部自前で市のサーバになるのか。ユーチューブを利用しないのはなぜか。1年分しか掲載出来ない点でどうか。

A： 請願の中で個人名が出てくる中で、住所とか名前とか公開するのは当然ということでしたが、インターネットに一方的に掲載するのはどうかとなった。請願陳情の発言の前に委員長から注意をして論議をする流れとしています。それでも個人の名前が出てくるので、申し合わせ事項などで委員長と協議をして編集をすることがあります。問題的部分はそんなに多くはないので翌日には業者に送っています。事務局サイドのみで確認をしています。委員発言で当初は活発な発言はなくなるなど、そういう心配もありましたが、変わらず進めているところです。

- ・資料の中で、会議録は多少違うと思うが、この日程等はどういうのを想定されているのか。庁舎が立替えられると変わるのか。

A： 会議日程の中で水戸市では閉会中にも委員会が開けるということになっているので、市の重要案件等の報告がある場合などを想定しているもの。映像配信は、正式会議録と違うとして表記している。タブレット対応なども新庁舎完了後は、それらにも対応したものになる予定。委託業者のサーバの中での運用です。セキュリティ（再ユーチューブ）の懸念もあり、お金を払ってしている。会議録が出来る間のもので考えているため、1年間（実際は任期中まで掲載している）としている。

- ・配信料も変わるのか。効果はどうか。

A： 70万位上がることとなります。アクセスが、月200件ですが、庁内アクセスとの区別が出来ないので実際は分からない状態です。

○視察項目2に対する説明

- ・議員報酬の支払いは選挙されて確定した日から支給を、議員はその職についた日からとなっています。「資料について説明」
- ・笠岡市は死亡された場合もその死亡当日まで支給とありますが、その点について水戸市との違いになるかと思えます。
- ・当月まで支給と定めていましたが、平成16年に条例改正（水戸市：発議でない）しました。
- ・今までのところ特に課題となっている事項はないものです。

○質疑応答

・ケーブルテレビは水戸市さんはありますか。市民の議員報酬や議員活動についてどういうふうに見ているか関心度はどうか。

A：水戸市にはありません。

直接的にそういったことは聞いていません。アンケートも特にしていません。

・日割りはするのは分かるが、そういう案はどこから出てきたのか。

議員定数についての経過はどのような感じか。議会改革として割と大きいところは動かないで、小さいところが動きやすいとなろうと思うが、どうか。委員会開催ごとに費用弁償が出ているのか。

A：当時に議員報酬の議論があった時期（オンブズマン含め）から、調査等も行い出したものです。1万人に一人の割合がよいのではないかということで、じょじょに減らしていきました。取り組みは進んでいると思うが、先進地までというところまでは至っていない。閉会中も常任委員会を開いており、基本条例を定めず現行法で行っている。平成22年から費用弁償は出していない。

・政務活動費を議員報酬に組み込むという話はあったか。全国まじめにやっている議員がいる中で、もう報酬にして税金もきちっと払ってという考えもあるのかなと解釈したところですか。

A：具体的には正式な場で論議には至っていない。一つの案としてある。確かに政務活動費はいろいろ制約があるため、当市ではめずらしいとは思いますがいろいろな考え方があると思う。

・基本的には代表質問で一般質問（個人質問）があればという感じか。これは毎定例会ごとにあるのか。それと議案質疑を通告制にしているが、通告してない分は発言を認めないという考えか。提出案件は議会の場合発議番号だが、水戸市は議案番号に統一しているのか。日程で各常任委員会は同じ日に開催しているのか。加算率がかなり良いが職員もそうなのか。個人視察はあるか。

A：そういったことではないです、毎定例会ごとにあります。当市では3人以上が党派として認められています。通告していない分は発言を認めていません。関連質問も認めてはいません。慣例で議第〇号（発議第〇号でなく）という形であげています。同時開催ということで別々の部屋で行っています。副市長も出席しますが日程調整をしていろいろな委員会に出席しています。職員はこの加算率はない。政務活動費以外に党派で視察に行ける経費はある。

・議員報酬は職員と比較してどの範囲なのか。

A：市の職員で言うと課長級程度にはなるかと思います。「後ほどの資料で提示」

・閉会中委員会調査があると思うが、視察以外でそれ以外でどういうものが議論があるのか。委員会以外で協議会という形としているのか。委員会の開催は市長への政策立案や提言として利用していないのか。

A：閉会中に出来るように本会議で諮り、委員会として重要施策などの報告をしています。協議会だがあまり協議会としては開いていない。委員会として進捗報告などを行っている。議員間討議まではやってはいない、委員会の中でその他として委員から発言があれば協議をする方法となる。

添付書類

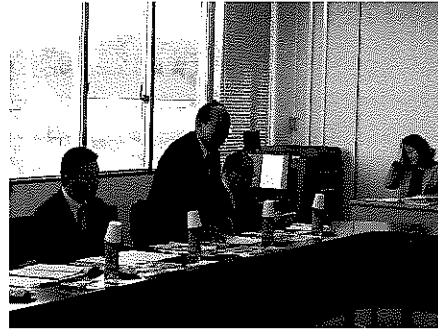
視察資料 視察状況写真 名刺

視察状況写真

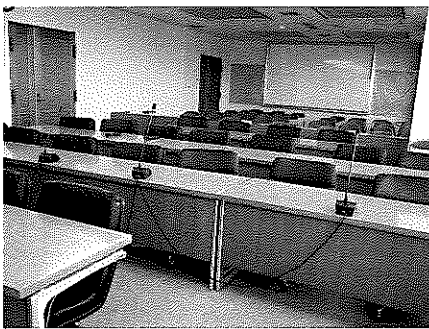
○1日目視察「茨城県 那珂市議会関係」



中崎議長挨拶



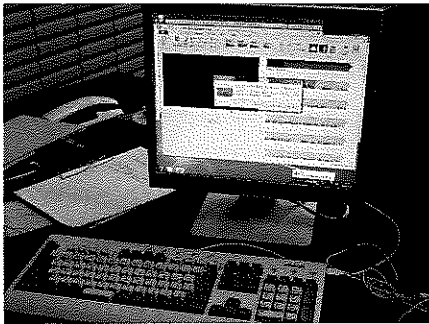
山本委員長挨拶



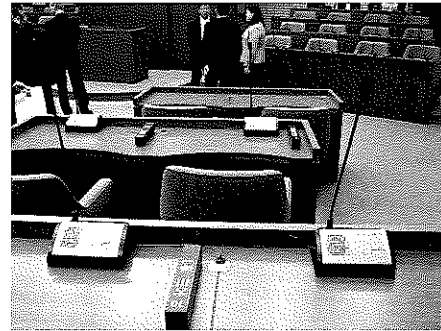
全員協議会室・公聴会利用室



委員質問



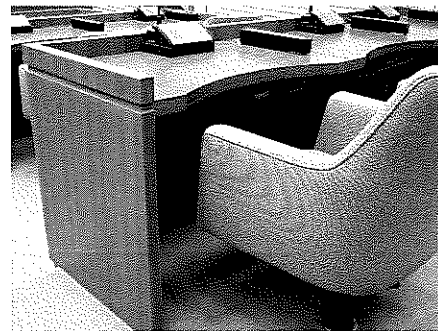
本会議場機器状況



議席状況



カメラ設置状況



議席状況 2

○2日目視察「福島県 矢祭町議会関係」



鈴木議長挨拶



栗尾議長挨拶



山本委員長挨拶



委員質問



委員質問2

矢祭町立図書館



館内視察

○3日目視察「茨城県 水戸市議会関係」



村田議長挨拶



山本委員長挨拶



永井議事課長説明



議会総務課長説明



委員質問状況



委員質問状況2



仮庁舎議席状況



仮庁舎議場状況